

プログラム番号	06050
---------	-------

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」

【1. 大学の概要】

①大学名 研究科名	長崎大学 医歯薬学総合研究科		
②学長名	齋藤 寛		
③所在地	〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号		
④担当者 連絡先	所属部局・職名	医歯薬学総合研究科薬学系事務室・学務係長	
	担当者氏名	平野 悟	e-mailアドレス yaku_gaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
	電話・FAX番号	095-819-2416・095-819-2412	
⑤ホームページ URL	http://www.nagasaki-u.ac.jp/		
⑥大学院在学留学生数	129人(うち、国費留学生 59人)		

【2. プログラムの概略】

①プログラムの名称	アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース
②プログラムの形態	博士前期課程+博士後期課程(2+3年間)
③実施研究科・専攻	医歯薬学総合 研究科 生命薬科学 専攻
	(所在地) 長崎県長崎市文教町1番14号
④連携大学・研究科・専攻名	該当無し
⑤受入れ学生数	博士前期課程及び博士後期課程それぞれ5人で合計10人 (うち研究留学生優先配置人数: 博士前期課程3人、博士後期課程4人) (うち日本人学生数: 0人)
⑥担当教員数	合計 33人(うち専任: 26人、兼任: 6人、非常勤: 1人)
⑦研究科長(代表者)名	所属部局・職名 医歯薬学総合研究科・教授
	研究科長名 朝長 万左男

【3. プログラムの内容】

開設の趣旨

本コースの設置目的は、アジア・アフリカ地域等の発展途上国からの大学院留学生に対して、本研究科としての統一的なカリキュラムのもとに高度医療技術の知識、特に長崎大学医歯薬学総合研究科COEプログラムである感染症（エイズ、マラリア、プリオン病等）や長崎大学における重点研究課題の一つである痛み研究を中心として、薬物依存、環境浄化、抗癌標的分子、および薬用天然物化学に関する基礎研究と関連する創薬化学研究に主眼をおいた英語による教育・研究を行い、有能な研究者・技術者・教育者として、また当該発展途上国において将来の政策立案に係わるような影響力のある有為の人材を多く育てることにある。本コースは、日本人学生にも開放し、基礎学力と同時に英語能力の高い国際人の養成も行う。

内容および特色

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科では、感染症研究はCOEプログラムとして採択され、国内において先進的な役割を担っている。また長崎大学では、全国に先駆け、重点研究課題の一つとして「痛み克服の国際的研究教育拠点の形成」を採択し、その積極的な推進を行っている。そこで本プログラムでは、感染症（エイズ、マラリア、プリオン病等）と痛みを中心とし、薬物依存、環境浄化、抗癌標的分子、および薬用天然物化学に関する基礎研究と関連する創薬化学研究について、教育・研究指導を行う。

特に教育については、従来型の講義室における一斉教育を行うのではなく、各分野について個人あるいは少人数制で、しかも複数の教育担当者によるチューター制度を導入する。本コースは、JICAの留学生にも開放し、広く世界から留学生を受け入れる体制を作り、この中で協定校とりわけアジア・アフリカ地域等の学術交流校からの留学生を主に受け入れる。

これにより、感染症と痛みを中心とした基礎研究と関連する創薬化学研究に特化した高度医療教育・研究・技術者を育成し、同分野における政策立案に係わるような影響力のある人材を養成する。

教育・指導体制

医歯薬学総合研究科・生命薬科学専攻長が本プログラムの代表を務める。教育・指導には本研究科の教員、特に薬系職員の教授、助教授および講師によって行われる。

使用言語

英語を用いる。

募集方法・募集対象国、学内選考方法等

1 受け入れ対象学生

博士前期課程では国費と私費留学生としてそれぞれ3名と2名、博士後期課程ではそれぞれ4名と1名ずつ募集する。しかし、JICA留学生は私費の枠内とする。応募資格は年齢35才未満とし、学歴は日本また外国において、前期課程では学校教育16年、後期課程では18年の課程を修了した者または修了見込みの者とする。その他、後期課程にあっては本学大学院博士前期課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者も認める。心身共に健全な者であることとし、その他の要件は日本政府奨学金受給外国人留学生の資格に準ずる。

2 募集対象国

公募によるが、発展途上国を中心に、主要大学、学術交流校を通じて募集する。

3 学内選考方法

本研究科に特別プログラム選考委員会を設置し、一人の応募者に対し3名の選考委員が選考にあたる。提出された書類（入学申請書、推薦書、成績証明書、英語能力審査書、卒業論文、その他本学が指定した書類）に基づいて厳正に選考を行う。さらに、各選考委員は当該国における面接試験、あるいは、インターネットによる試験を実施する。

その他特記事項

1 学生支援組織

昭和60年12月に、留学生の物心両面にわたる援助を目的として、長崎大学外国人留学生後援会を設立し留学生への支援を行っている。

2 留学生住宅保証制度

平成12年10月長崎地域留学生交流推進会議総会において、留学生が住宅を確保する際の経済的負担、保証人確保の労力的精神的負担や不安を解消することを目的に、同推進会議構成員等が連携協力して住宅確保のための支援を行う制度を確立した。

3 留学生を対象とした相談窓口の設置

留学生センターの協力を得て、就学および日常生活上の相談窓口を設置し、留学生センター教員全員がこれにあたることとしている。また、留学生センターにおいて、留学生の生活指導、日本語教育を行っている。